

【利用規則】

相模原市立市民健康文化センター

1 プール

■利用時間

午前 9 時 30 分～午後 8 時

※最終入場 午後 7 時 30 分まで、プールの利用 午後 7 時 50 分まで、
更衣室の利用 午後 8 時まで

※7 月・8 月は、午前 9 時～午後 8 時

(2025 年度は 7 月 15 日～8 月 31 日まで 2 時間制となります。【入場から退場までの時間】)

■利用案内

- ・水着と水泳帽の着用が必要です。また、ラッシュガードを着用しての利用も可能です。
- ・プールに入る前、お手洗利用後は必ずシャワーを浴びてください。
- ・水質維持管理の為、お化粧品・整髪料は必ず落としてください。(歩行利用のみ含む)
- ・置き鍼は万が一外れた際、大変危険ですので必ず外してからご利用ください。
その他、湿布なども衛生管理上、予め外してご利用ください。
- ・小学生未満の利用者は、水着着用の保護者の同伴が必要です。
また、小学生の利用者が午後 6 時以降にプールを利用する場合は、保護者の送迎が必要です。(保護者 1 名につき 2 名まで)
- ・公衆浴場における混浴制限年齢がおおむね 7 歳になったことに伴い、男女更衣室も同様の運用となります。
- ・お客様の体調管理とプール内の安全確認のため、1 時間に 1 回 10 分間の休憩時間を設けています。
- ・更衣室のロッカーは、1 回の利用につき 100 円硬貨が必要です。
(利用後、100 円硬貨は戻ります。)
- ・メガネを装着しての遊泳行為は禁止とさせていただきます。
- ・ドーナツ型浮き輪[直径 1 m 以内]のみ利用可能。
- ・ビーチボールやボディボードの類、上記以外の浮き輪(マット型・足抜きタイプ・動物タイプ・ボート型・飾りや紐付き・持ち手付き)は全てご利用禁止となります。
- ・ハードタイプのパドルは使用禁止です。
- ・ビート板、プルブイ、ヘルパーなど貸出しがございます。(数量限定)
- ・危険防止のため、逆立ち・潜水・飛び込み・ターン・その他監視員が危険と判断した行為や、他人の迷惑になる行為は禁止させていただきます。
- ・ケガをした場合は、すみやかに監視員にお知らせください。
- ・衛生管理上、日常生活でおむつを必要とされている方はご利用いただけません。
(水遊びオムツ不可)
- ・スマホ等の電子機器・アクセサリ・装飾品(防水補聴器を除く)のプール内への持込はできません。
- ・飲酒された方のプール利用は禁止いたします。
- ・プール内への食べ物の持込、喫煙はできません。(キャップ付きのボトル等での水分補給可)
- ・妊娠されている方は、医師にご相談の上プールをご利用ください。
- ・プールスライダーは、小学生以上または、小学生未満で身長 120 cm 以上の方がご利用出来ます。(利用時、キャップ・ゴーグル・水着以外の装着物は危険な為、外してください。)
- ・監視員及び従業員の指示に従わない場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。

- ・プール室内（更衣室含む）及びギャラリーからのプール内の撮影は全て禁止いたします。

2 浴室

■利用時間

午前 10 時 30 分～午後 4 時

※最終入場 午後 3 時 45 分まで、更衣室の利用 午後 4 時まで

■利用案内

- ・利用する場合は、洗面道具（タオル、シャンプー等）をご用意ください。
- ・浴室内で寝そべる等、他のご利用者に迷惑な行為はお断りいたします。
- ・毛染め、剃毛（ひげ以外）、洗濯、洗い場の場所取り、裸以外での入浴は全て禁止いたします。
- ・小学生未満の利用者は保護者の同伴が必要です。（保護者 1 名につき 2 名まで）
- ・男女の混浴制限年齢は、おおむね 7 歳となります。
- ・更衣室のロッカーは、1 回の利用につき 100 円硬貨が必要です。（利用後 100 円硬貨は戻ります）
- ・衛生管理上、日常生活でおむつを必要とされている方はご利用いただけません。（水遊びオムツ不可）
- ・スマホ等の浴室への持込、及び、浴室内での撮影行為は禁止です。（更衣室内でのスマホ操作含む）
- ・従業員の指示に従わない場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。

3 貸室

■利用時間

午前 9 時～午後 10 時 ※準備、後片付けを要する時間を含みます。

■利用料金

各部屋の利用料金は、クレジット・電子マネーでのお支払いが可能です。

■利用方法

- ・総合受付にて申請書を記入いただき事前に利用料をお支払いいただきます。（3 か月前の同日より申請可能 ※電話での予約可）
- ・窓口予約は 9 時から、電話予約は 9 時 15 分から受付（窓口優先）。
- ・貸室内での飲食可能。（アルコール不可、排出されたゴミは全てお持ち帰りいただきます。）
- ・大きな音が出る活動（楽器の練習、大人数でのダンス）は、多目的会議室 2 を利用いただきます。※音量を調整出来る場合（ヨガ、フラダンスなど）は、多目的会議室 2 以外の利用が可能です。※音漏れ防止の為、利用中はドアを確実に閉めてご利用いただきます。
- ・他のご利用者に迷惑な行為はお断りいたします。
- ・従業員の指示に従わない場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。